

第59回水道週間

6月1日(木)～7日(水)

あたりまえ そんなみずこそ

たからもの

水道に関するアンケートを市役所、神守支所、神島田連絡所で行います。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G

内線2441～2443



「子どもの人権110番」強化週間

6月26日(月)～7月2日(日)

強化週間中は、相談時間を延長し、全国一斉に電話相談を実施します。

相談時間

平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

※強化週間外は平日の午前8時30分～午後5時15分

内容 いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談

※相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

相談専用電話

☎0120-0071110

(フリーダイヤル)

問合せ 名古屋法務局人権擁護部

☎052-952-8111

内線1831

シートベルト着用徹底強化旬間

6月11日(日)～20日(火)

締めたかな

後ろの席も シートベルト

後部座席のシートベルト着用が義務化されています。後部座席の方もシートベルトを着用すれば、交通事故の被害を軽減することができます。

また、チャイルドシートは、子どもの体格に合い、座席に確実に固定できる物を選び、取り付けは後部座席をおすすめします。チャイルドシートの正しい取り付けが子どもの命を守ります。

問合せ 市民協働課地域コミュニケーション

内線2252



「尾張津島天王祭」打ち上げ花火への協賛寄附金および募金等のお願い

尾張津島天王祭(宵祭)で、花火を打ち上げます。

日時 7月22日(土) 午後8時30分～8時55分

場所 天王川公園内中之島北特設ステージ

①協賛寄附金 一口 1万円から

- ・打ち上げ花火の際に、祭り会場で協賛者等の名前を紹介します。
- ・ケーブルテレビの生放送時に、協賛者等の名前をテロップで紹介します。

②記念花火(結婚、出産など) 一口 1万円から

- ・打ち上げ花火の際に、祭り会場でメッセージを紹介します。
- ・ケーブルテレビの生放送時に、テロップでメッセージを紹介します。

③募金箱での一般寄附金

市役所、文化会館、神守支所、神島田連絡所、観光交流センター、津島商工会議所、尾張津島観光センター等に募金箱を設置します。

問合せ 尾張津島天王祭打ち上げ花火推進協議会事務局((一社)津島市観光協会) ☎28-8051



暴走族追放強調月間

6月1日(木)～30日(金)

暴走をしない、させない、見に行かない 家庭・学校・地域などが連携して暴走族を許さない環境づくりにご協力をお願いいたします。

主催 県、県警察本部、県青少年育成

県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G)内線22000

津島市青少年体験活動ボランティア活動支援センターからのお知らせ

青少年の健全育成のための、様々な自然・社会体験やボランティア活動の相談、情報提供をします。

日時 市役所開庁日の午前8時30分～

午後5時15分

場所・問合せ 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター(社会教育課生涯学習G内)内線22000

ごみの分別排出について

集積場へのごみ出っくし

必ず午前8時30分(時間厳守)までに集積場にごみを出してください。

ごみの分別について

最近、可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入が見受けられます。

また、プラスチック容器包装の分別を理解していない排出も多く見受けられます。プラスチック容器包装(青袋)は、**②**(リサイクルマーク)が付いているプラスチック容器が収集対象です。「津島市家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いないように出してください。

処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所までお尋ねください。

一時的に大量のごみについて

ご家庭から一時的に大量のごみが出る場合は、一回につき5袋程度で、数回に分けて出してください。焼却施設(海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター)への自己搬入をお願いします。

一度に、大量のごみを出されると、ごみの収集に支障をきたすばかりか、トラブルともなりかねません。

このような場合は、清掃事務所にご相談ください。

※分別が間違っているごみは、収集されません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-32884)へお尋ねください。
問合 清掃事務所 ☎26-42288



中身が入ったスプレー缶・カセットボンベの排出について

スプレー缶・カセットボンベの収集については、使い切り穴を開けて出すようお願いしています。

穴を開けていないスプレー缶・カセットボンベを排出すると、収集車の火災が発生するなど非常に危険です。

しかし、各ご家庭にはどうしても使いきれない、中身が残ったスプレー缶・カセットボンベもあると思います。

そういったスプレー缶・カセットボンベを回収するため、6月、11月の有害ごみ収集時に、専用のカゴ(赤色)を用意しそれらを収集します。

また、市役所、神守支所、神島田連絡所、保健センターにも随時持ち込めるように専用のカゴを配置しています。

注意事項

通常の資源ごみ回収でスプレー缶等を出す場合は、必ず使い切り穴を開けて排出してください(厳守)。

問合 清掃事務所 ☎26-42288

シルバー人材センターからのお知らせ

庭木剪定の予約を受け付けます

予約期間 9月～翌年1月

10月～12月は希望が多く、天候などにより遅れることがあります。

予約期間外の月は随時受付します。

料金 作業代、機械代、枝葉搬出代等がかかります。

受付 6月25日(日) 午前9時～午後3時に電話、または直接左記へ。

なお、当日は非常に混雑する恐れがありますので、ご容赦ください。

その他 予定件数に達した月から順次締め切ります。また、危険を伴う作業は、お断りすることもあります。

草刈機取り扱いの講習会

日時 6月13日(火) 午前9時～11時(雨天の場合は、6月14日(水))

対象 市内在住の60歳以上の方

※詳細は、電話で問い合わせ先へ。

問合 (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-84488

平成30年津島市成人式

日時 平成30年1月7日(日) 午前11時～正午(10時15分から受付開始)

場所 文化会館大ホール

対象 平成9年4月2日～10年4月1日生まれの方

その他

・該当する方には、12月上旬に案内状を送付します。

・他市町村の成人式へ参加を希望する方は、該当の市町村役場等へお問い合わせください。

問合 社会教育課生涯学習G
内線22002



家計調査にご協力ください

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っている調査です。

この調査は、私たちの暮らし向きを家計面からとらえるもので、一定の統計上の抽出方法に基づいて、選定した世帯に家計簿をつけていただき、その結果は経済政策や社会政策の基礎資料として活用するものです。

調査員が、お宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、回答していただいた内容は、統計法により保護されます。

問合せ 県民生活部統計課物価消費統計G ☎0522-95416104

犬・猫の飼い主の方へ

犬・猫のフンで困っている方がたくさんいます

「飼犬を伴つ散歩に関する条例」では、飼い主の義務を定めています。

- ・公共の場所を犬のフンで汚さない。
- ・犬のフンを処理するため、袋などを携帯すること。

散歩中に出たフンは、必ず持ち帰って処分しましょう。

また、猫は家の中で飼育し、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法による飼い主の義務です

- ・生後91日以上の犬は、登録を受けること。

・狂犬病予防注射は、毎年受けること。

未接種の場合は、10月にお知らせの八ガキが届きます。

飼い犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかける可能性がある

飼い主として責任を持ち、無駄に吠えたりしないようにしつけをしましょう。

しつけに関する相談は、愛知県動物保護管理センター(☎0586-781259)まで。

問合せ 生活環境課環境保全G 内線2233

家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方

介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であつて特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護されている家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シート、ウェットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間7万5000円相当分)

実施時期 8月

申込 6月1日(木)～15日(木)に直接左記(土・日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G 内線2146

生活支援相談窓口からのお知らせ

生活支援相談窓口は、市役所1階南東(宿直室隣り)にて開設しています。

生活についての困りごとや将来についての不安を抱えている方に、どのような解決方法があるか一緒に考え、安心した生活が送れるような取り組みを行っています。

まずは、困っていることを何でもご相談ください。内容によっては、専門的な機関を紹介します。市役所のどの窓口へ手続きに行ったらよいか分からない時でもご案内しますので、お気軽にご相談ください。なお、家族や周囲の人からのご相談も受け付けています。

問合せ 生活支援相談窓口 内線2136



津島市医師会による相談窓口
津島市在宅医療サポートセンター
海部医療圏中核サポートセンター

いくつになっても、住み慣れた我が家でできる限り、自分らしく暮らしていきたいという方の力になれるよう、在宅医療についての相談窓口として設置されています。在宅医療に関する情報提供をはじめ、様々な角度から在宅医療をサポートします。

相談日時 平日 午前9時～午後4時

場所 津島市医師会館

問合せ 津島市医師会 ☎24-7600



農地の借受希望者の募集と、
農地の貸付希望者の受付開始
について

公益財団法人愛知県農業振興基金では、農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する農家から機構が農地を借り入れ、公募に応募していただいた受け手(借受希望者)に、貸し付けることで、農地の集約化や農家の規模拡大等を図るものです。



農地の借り受け、貸し付けを希望する方は左記のとおり申し込みください。なお、農地の貸し付けには、諸々の条件があり、ご希望ごおり貸し付けできない場合もあります。

募集期間 6月1日(木)～30日(金)(農地の貸付申込には締切期限はありません)

申込 産業振興課農政GまたはJAあいち海部・JA海部東へ。
問合せ 産業振興課農政G
内線2454
愛知県農地中間管理機構
☎052195113288

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

日本に住む不法滞在者は平成29年1月1日現在で約6万5千人となり、平成27年から3年連続で増加に転じています。こういった不法滞在者の不法就労を斡旋するブローカーや、就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

警察では、このようなブローカーや悪質な事業主の取り締りを強化しています。**事業主の皆さんへお願い**

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができるかどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付)等のコピーではなく、実物で在留資格、在留期間等を確認してください。

問合せ

・来日外国人に関するもの
法務省入国管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター
☎0570-0139904(1P電話・PHSからは03157967112)
・不法滞在情報等事件情報
津島警察署 ☎24-0110

各融資制度のご案内

小規模企業等振興資金

中小企業者を対象とした運転資金、および設備資金を融資する制度です。ただし新規開業者は対象外です。

通商資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業30人)以下の個人、会社、医療法人、企業組合、NPO法人

限度額 5000万円

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認

所得税(法人の場合)は法人税、事業税、県民税、市民税を確認します。

小口資金

融資対象 従業員20人(商業・サービス業5人)以下の個人、会社、医療法人、企業組合

限度額 1250万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合)は法人税、事業税、県民税、市民税を確認します。

※各融資資金には必要な書類がありますので、相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口・問合せ

愛知県信用保証協会
☎0120-4541754

くらしを育てる資金融資制度

教育に係る資金、医療・介護に係る資金、出産・育児に係る資金、自動車に係る資金を必要とする市民を対象とする融資制度です。

限度額 200万円

融資期間 10年以内(教育資金については、15年以内)

勤労者等住宅資金融資制度

市内に居住する勤労者等に対する、住宅の新築、増改築等の資金、分譲住宅(マンションを含む)および中古住宅の購入資金、住宅用地の購入資金(2年以内に住宅建築予定のものに限る)のための融資制度です。

限度額 2000万円

融資期間 35年以内

※各制度には、各種融資条件があり、取扱金融機関において融資の審査が行われます。

問合せ いちい信用金庫津島営業部
☎24-9111

東海労働金庫津島支店
☎25-1151

